

羽沢横浜国大駅開設に伴う整備事業

横浜国立大学西門等の整備事業に係るコンセプト・デザインコンペ

応募要領

令和元年11月

横浜国立大学理工系創立 100 周年記念整備事業

西門等コンセプト・デザインコンペ実施委員会

## 応募要領 目次

- I 一般事項
  - 1. 件名
  - 2. 趣旨
  - 3. 対象範囲
  - 4. 主催者
  - 5. 応募作品等の提出先
  
- II 作品の応募
  - 1. 応募資格等
  - 2. 使用言語および通貨
  - 3. 提出物
  
- III 審査および審査結果の発表等
  - 1. 審査員および留意事項
  - 2. 審査手順
  - 3. 作品の選定
  - 4. コンペの結果の取り扱い
  
- IV 実施スケジュール
  
- V 事務手続き
  - 1. 事務手続き
  - 2. 質疑等
  - 3. 作品の応募
  
- VI 知的財産権および応募作品の取り扱い
  - 1. 知的財産権
  - 2. 応募作品の公表
  - 3. 応募作品の取り扱い
  
- VII 要求事項
  - 1. 西門エリア
  - 2. 国大西バス停留所エリア
  
- VIII その他
  
- IX 書式集
  
- X 添付図面

## I 一般事項

### 1. 件名

横浜国立大学理工系創立 100 周年記念整備事業  
「羽沢横浜国大駅開設に伴う西門等の整備に係るコンセプト・デザインの提案」

### 2. 趣旨

羽沢横浜国大駅開設に伴う西門のコンセプト・デザインの提案ならびに西門のバスロータリーのコンセプト・デザインの提案(以下「本コンペ」という。)

わが横浜国立大学理工系学部・大学院は、大正 9 年にその前身である横浜高等工業学校として発足以来、2020 年に創立 100 周年を迎えます。一方、2019 年 11 月 30 日には、相鉄・JR 直通線の開通にともない、羽沢横浜国大駅が開設され(「東急直通線」開通は 2022 年予定)、横浜国立大学は東京都心部から直接アクセスが可能となります。

そこで理工系創立 100 周年を迎えるに当たって、羽沢横浜国大駅からの顔となる大学西門を大学の玄関口としてリニューアルするとともに、西門付近にあるバスロータリーも含めてリニューアルする、記念整備事業を行うことになりました。そのコンセプト・デザインの提案を求めます。

本学では、2011 年より始まった大学キャンパス内への路線バスの乗り入れによって「地域に開かれた大学」というビジョンを強く推進してきました。こうした考えを、さらにアピールし、バリアフリー化やユニヴァーサルデザインを推進していく提案を期待します。西門エリアは工学系の研究教育群が立地し、本学の研究力を担う重要な場所になっています。本コンペでは、大学の特徴・キャンパスデザイン面からの提案、大学の教育・研究成果をアピールする場としての活用の提案、安全で快適な空間としての活用の提案、大学の資産としての活用の提案など、自由な発想を期待します。

### 3. 対象範囲

本コンペにおける対象範囲は、西門および国大西バス停留所のエリアで、対象エリア図に示された領域とする。

### 4. 主催者

横浜国立大学理工系創立 100 周年記念整備事業 西門等コンセプト・デザインコンペ実施委員会

### 5. 応募作品等の提出先

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5 建築学棟 8 階  
横浜国立大学都市イノベーション事務室

E-mail : urb-kacho@ynu.ac.jp Tel : 045-339-3825 3827

## II 作品の応募

### 1. 応募資格等

本学の学生・卒業生・教職員とし、本コンペの審査委員でない者。個人、あるいは、個人同士の組み合わせ(グループ)での応募とする。

ただし、重複して複数のグループでの参加は認められない。

1グループにつき、1作品とする。

### 2. 使用言語および通貨

応募作品に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。

### 3. 提出物

提出物は、次のとおりとする。

1) 応募用紙(実施体制含む)

2) 応募作品

コンセプト・提案意図が理解できる図等:A1判2枚のポスターとしたもの 1部

・台紙は不要、用紙は自由とします。

・必要に応じて、パース、CG、模型写真、画像等を用紙に付しても良いこととします。

なお、審査の公平性のため、応募作品には作者を特定できる記号・記述(氏名等)を記載してはいけません。

3) 応募作品の A3判2枚のコピー 8部

## III 審査および審査結果の発表等

### 1. 審査員および留意事項

#### (1) 審査員構成

横浜国立大学理工系創立 100 周年記念整備事業西門等コンセプト・デザインコンペ実施委員会

委員長	佐土原 聡	横浜国立大学都市イノベーション研究院長
委員	中村 文彦	横浜国立大学副学長 都市イノベーション研究院教授
	妹島 和世	横浜国立大学都市イノベーション研究院教授
	乾 久美子	横浜国立大学都市イノベーション研究院教授
	小池 文人	横浜国立大学環境情報研究院教授
	藤原 徹平	横浜国立大学都市イノベーション研究院准教授
	西 博文	横浜国立大学施設部長

## (2) 失格事項

以下の事項に該当する作品については、失格とし、審査対象から除外する。また、入賞発表後であっても、入賞を取り消すこととする。

- ① 応募用紙の記載内容に明らかに虚偽がある場合
- ② 無記名で提出を求めた提出物に応募者を特定できる記載があるもの
- ③ 応募受付期間内に提出されなかったもの
- ④ 提出物に不足があるもの
- ⑤ 著作権・意匠権等知的所有権の侵害であることが明確となったもの
- ⑥ その他、募集要項の内容に明らかに違反するもの

## (3) 審査員への連絡

コンペ期間中は審査員に本コンペについて連絡をしないこと。

## 2. 審査手順

審査は、以下の手順により行うものとする。

### (1) 第一次審査

全応募者の作品について審査を行い、第二次審査対象作品を選定する。審査過程は匿名で行う。なお、第一次審査は非公開とする。

### (2) 第一次審査結果の発表

第一次審査の結果は、都市イノベーション研究院ホームページで発表するとともに、第二次審査対象作品の応募者に通知することとする。審査結果の問い合わせには応じない。

### (3) 第二次審査

第二次審査対象作品の応募者により提出された資料、および審査時に実施する第二次審査対象作品の応募者によるプレゼンテーションを基に、入選作品を選定する。なお、プレゼンテーションの詳細は、第二次審査対象作品の応募者に対し、別途通知する。

### (4) 第二次審査結果の発表

審査の結果は、審査当日に審査会場にて発表する。都市イノベーション研究院ホームページにも掲載する。

## 3. 作品の選定

### (1) 第一次審査による選定

第一次審査により、第二次審査対象作品を数点程度選定する。なお、第二次審査対象作品の点数は横浜国立大学理工系創立100周年記念整備事業西門等コンセプト・デザインコンペ実施委員会(以下「実施委員会」という。)の判断で変更可能とする。

### (2) 第二次審査による選定

第二次審査により、最優秀賞1点、優秀賞2点(以下、「入選作品」という。)を選定し、作品の応募者に賞状および楯を授与する。なお、最優秀賞および優秀賞の点数につい

ては、実施委員会の判断で変更することがある。入選作品には、副賞(最優秀賞には50万円、優秀賞には10万円相当の記念品)を授与する。

#### 4. コンペの結果の取り扱い

- (1)最優秀賞受賞者の案をベースに、本学が西門および西門周辺の実施設計・整備を行う。
- (2)実施設計業務については、本学会計規程等により業務委託発注を行う。
- (3)実施設計業務については、施設部ならびにキャンパスデザイン計画室が調整を行う。
- (4)最優秀賞に選ばれたアイデアが法的、予算的あるいは他の理由で実現が困難な場合には、デザインを修正する場合がある。

### IV 実施スケジュール

募集要項配布開始	令和元年11月15日(金)
質問受付期限	令和元年11月29日(金)
質問回答書公開	令和元年12月13日(金)(予定)
応募作品受付期間	令和元年11月15日(金)～令和2年1月7日(火)
第一次審査	令和2年1月上旬
第一次審査結果発表	令和2年1月14日(火)(予定)
第二次審査	令和2年2月14日(金)(予定)
審査結果発表	令和2年2月14日(金)(予定)
表彰式	令和2年2月14日(金)(予定)

(以下参考)

実施設計終了	令和2年5月
工事業者選定	令和2年7月末
工事開始	令和2年8月
竣工	令和2年10月末

### V 事務手続き

#### 1. 事務手続き

##### (1)取扱日

土曜、日曜および祝祭日等、都市イノベーション事務室の閉館日は事務の取り扱いは行わない。

##### (2)受付時間

事務手続きの受付時間は次のとおりとする。

- ① 午前9時から12時まで
- ② 午後2時から午後5時まで

##### (3)持参および郵送による手続き

上記「IV 実施スケジュール」の応募作品受付期間最終日の午後5時を必着とする。

## 2. 質疑等

### (1)方法

この応募要領に関し、質疑のある場合は、次により行うこととする。

- ①質疑は質疑書(様式-2)により行うこととする。
- ②質問は質疑書1枚につき1問とする。質問が複数ある場合は、質疑書を複写して使用することとする。
- ③質疑書は、本コンペ担当にE-mailにて提出することとする。その際のメールの件名は「【横浜国立大学西門等コンペ質疑書送付】」とする。

### (2)質疑の回答

提出された質疑のうち、回答を要する事項については、その回答を都市イノベーション研究院ホームページ上で公開することとする。

### (3)回答の位置づけ

公開した回答は、この応募要領の修正あるいは追加とみなす。

## 3. 作品の応募

### (1)応募の取り扱い

作品の応募は、以下のとおりとする。

- ① 提出する応募作品は、1応募者につき1点とする。
- ② 応募者は、応募作品に応募用紙(様式-1)、実施体制(様式-1の2)を添え、定める期間内に、一括して都市イノベーション事務室まで、郵送あるいは持参により提出することとする。
- ③ 応募作品を提出した者には、応募作品受領証(様式-3)(以下、「受領証」という)を交付する。
- ④ 応募作品を受領した後は、応募作品の修正等には応じないこととする。

### (2)作品の保管

作品受領後、主催者はその保全に万全を期すが、天災その他の不可抗力による破損には責任を負わないこととする。

## VI 知的財産権および応募作品の取り扱い

全ての応募者は、以下の取り扱いについて予め承諾した上で応募することとする。

### 1. 知的財産権

#### (1) 応募作品の著作権等

応募作品の著作権、意匠権、実用新案権等の知的財産権(以下「著作権等」という。)は、応募者に帰属することとする。従って、応募者が日本における上記

における著作権等に関する権利の確保を必要とする場合には、自らの責任においてその手続きを行うものとし、その応募作品に関する著作権等の権利の取得状況、使用に際しての条件(使用料等)、使用実績の有無および内容を応募用紙(様式-1)に明記することとする。

(2) 応募作品に使用した他者の著作権等

応募者が作品の中で使用した他者の著作権等については、その著作権等の使用にあたり、応募者は予め以下の取り扱いについて当該権利者に説明の上、承諾を得ておくとともに、他者の著作権等に関する一切の責任及びその要する費用の負担は、全て応募者が負うこととする。

(3) 著作権等の使用権

主催者および国立大学法人横浜国立大学(以下、「主催者等」という。)は、本コンペ終了後においても将来にわたり、応募作品の著作権等の使用権を有するものとし、応募者は次の事項について、予め無償で承諾するものとする。

- ① 主催者等が本コンペの趣旨の範囲内で、コンペ報告書、選定委員会報告書、記者発表資料、作品集、展示会、プロモーション、広報等のため、インターネット等を通じて、応募作品および提案されたアイデア、情報等を公表することができること。
- ② 主催者等が応募作品を審査、記録、広報等のために複写すること。

(4) 最優秀作品の取り扱い

応募作品のうち最優秀作品については、主催者等に対し、将来にわたり著作者人格権を行使しないこととする。

## 2. 応募作品の公表

(1) 応募作品は、主催者等により、以下の取り扱いにより行う。

- ① 応募作品は、主催者等が予定している広報等のために複写および主催者等が適当と認める方法で、また種々の媒体を通して、使用することとする。
- ② 応募作品は、主催者等により展示することとする。
- ③ 応募作品は、主催者等が行う事業の広報等において種々の媒体を通して使用することとする。

(2) 使用料等

応募作品に著作権等の権利を設定している場合であっても、応募者は、主催者等が行う作品の公表については、使用料等は請求しないものとする。

## 3. 応募作品の取り扱い

応募作品は返却しないこととし、応募作品に関する所有権は国立大学法人横浜国立大学に無償で帰属することとする。なお、この場合、応募者は、将来にわたり著作者人格権を行使しないこととする。

## Ⅶ 要求事項

対象範囲は、西門、国大西バス停留所エリアで、対象エリア図に示された領域とする。その上で、以下の基本条件を満たす提案を募集する。

### 1. 西門エリア

〈基本条件〉

- ① 既設西門の幅は変更しないコンセプト・デザインである。
- ② コンセプト・デザインが車両等の安全な通行に悪影響を及ぼさない。
- ③ 大学所轄のエリア内(対象エリア図)で対処できるコンセプト・デザインである。
- ④ 周辺の樹木は残し、できれば活かすコンセプト・デザインである。

### 2. 国大西バス停留所エリア

〈基本条件〉

- ① ロータリーはバス停として利用できるデザインとする。
- ② バス停留所での待合機能に配慮する。

〈その他事項〉

- ③ 食堂と一体で学生の居場所の質を向上できる提案を歓迎する。
- ④ バリアフリー化に配慮した提案を歓迎する。

## Ⅷ その他

1. 審査に対する異議申し立ては一切認めない。
2. 本コンペにおいて、応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。
3. 応募者は、作品の応募をもって、ここに記した規定に同意したものとする。

## Ⅸ 書式集

1. 書式－1 応募用紙
2. 書式－1の2 実施体制
3. 書式－2 質疑書
4. 書式－3 応募作品受領証

## X 添付図面

1. 対象エリア図